

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出に係る意見聴取結果について

ア 届出の件名及び番号

一般乗合旅客自動車運送事業の路線一部廃止届出

公示番号：九運公第8号

事案番号：鹿1廃9（南国交通株式会社）

イ 意見聴取の日時及び場所

令和2年7月9日（木）13時30分から

福岡合同庁舎新館 九州運輸局 10階 中会議室

ウ 出席し、又は意見を記載した書類を提出した被聴取者の氏名

【鹿児島県】

鹿児島県 企画部 交通政策課 課長 寺前 大

【鹿児島市】

鹿児島市 企画財政局 企画部 交通政策課 課長 小林 拓史

【日置市】

日置市 市長 宮路 高光

エ 陳述の要旨

【鹿児島県】

- (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（南国交通株式会社）との協議内容
 - ・ 運送事業者から県に申し出がなかったことから、協議会は開催していない。
- (2) 自治体や住民等の意見
 - ・ 今回、廃止届出があった路線は、日置市内で完結する区間であり、県としては日置市の意見を尊重したい。
- (3) 路線廃止に対する代替交通の計画
 - ・ 日置市では、当該路線廃止後の公共交通空白地域については、既存のコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーにより、住民の移動手段を確保できるとしている。
- (4) 廃止予定日の繰り上げの是非・・・非
 - ・ 日置市と関係者のこれまでの協議結果及び同市の意向を尊重する。

【鹿児島市】

- (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（南国交通株式会社）との協議内容
 - ・ 令和2年1月に運送事業者から説明を受けた。
- (2) 自治体や住民等の意見
 - ・ 廃止届出路線については、本市域内における路線廃止区間はなく、地域に与える影響は少ないと思料される。
- (3) 路線廃止に対する代替交通の計画
 - ・ 本市域内における路線廃止区間はない。
- (4) 廃止予定日の繰り上げの是非 … 非
 - ・ 路線廃止区間となる住民への周知等を考慮し、非と考える。

【日置市】

- (1) 地域協議会（バス対策協議会）・運送事業者（南国交通株式会社）との協議内容
 - ・ 廃止に伴う公示のあった路線に関しては、運送事業者より書面で通知があり、それを受けてヒアリングを実施し廃止に合意した。
- (2) 自治体や住民等の意見
 - ・ 対象路線は1日1往復平日のみ運行となっており、運転者不足や燃料費高騰、利用者も1便あたり2.2人と極端に少ない路線であり、ヒアリングの際、本市から補助金を交付したとしても継続は難しいとの意見であった。
- (3) 路線廃止に対する代替交通の計画
 - ・ 補助系統路線でないこと、対象路線が運行していた地域に対して、コミュニティバス、乗合タクシーを導入しており、廃止後も市民の交通手段は確保できる状況にある。
- (4) 廃止予定日の繰り上げの是非 … 非
 - ・ 路線廃止区間となる住民への周知等を考慮し、非と考える。